

事務事業評価票〔市単独補助金〕 平成 29 年度

		担当課	農林水産課				
基本事項	補助金(事業)名	農業用廃プラスチック処理費補助金			整理番号	1407	
	根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 島原市農林水産業振興事業補助金交付要綱		実施を義務付ける規定	<input type="radio"/> あり <input checked="" type="radio"/> なし		
	関連する市勢振興計画の基本計画	章	第5章「農漁商観」が融合した活力ある産業をつくる	予算科目	6 款 1 項 3 目	<input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 新規	
		節	第1節 農林業の振興	区分	奨励・助成		
事業の概要等	補助金交付の対象(団体名等)	島原市園芸用等廃プラスチック適正処理推進協議会			実施期間	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 年度から <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 31 年度まで	
	事業の背景及び概要(現状、課題)、または交付団体の活動目的、活動内容など	農業用廃プラスチックは産業廃棄物であり、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、農業者は排出事業者として自らの責任において適正に処理することが義務付けられている。しかしながら、農業者自らが適正に処理することは困難であるため、島原市園芸用等廃プラスチック適正処理推進協議会が農家から委任を受け処理する。					
	目指す成果 (交付対象団体等をどのような状態にしたいのか)	農業用廃プラスチックを適正に処理し、環境の保全と施設園芸等の健全な発展を図る。					
	補助金交付内容等 (積算基礎等)	農業用等廃プラスチックの処理費に対する補助 ・袋詰による搬入：補助率 2 / 5 ・計量による搬入：補助率 1 / 3					
事業費等の推移	年度		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
	区分		実績	実績	実績	実績	予算額
	補助金交付額(千円)		5,268	5,394	4,422	4,338	4,417
	① 団体等事業費(千円)		14,044	14,445	15,139	16,683	18,007
	② 歳入内訳(千円)	会費等	8,776	9,051	10,717	12,345	13,590
		前年度繰越金					
		市補助金	5,268	5,394	4,422	4,338	4,417
		その他の助成金					
その他雑収入							
次年度繰越金(②-①)		0	0	0	0	-	
28 年度の当該団体等の事業費の主な内訳 (市補助金が充当されていると思われるものから順に記載) (単位:千円)							
項 目			金 額	項 目			金 額
廃プラスチック処理費			12,393				
補助金の使途についての特記事項等							

